

生徒へのわいせつな行為根絶のためのルール

令和3年6月2日
長野県松本蟻ヶ崎高等学校

- 1 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。1対1で相談等をしなければならぬ場合は校長に連絡の上、指定された場所で行う。
- 2 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - ・ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
 - ・ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭とし、随時、使用状況等を確認する。
 - ・部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化と事務室での保管をする。
- 3 私的な電話・メール・SNS等によるやり取りはしない。
- 4 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童・生徒の撮影や録画をしない。
- 6 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口（保健体育科：橋爪、外国語科：竹内）又は下記の校外通報・相談窓口へ連絡をする。

【校外・通報相談窓口】

- 1 生徒、保護者を対象
 - ① 学校生活相談センター
電 話 番 号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付
メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター
子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp
- 2 教職員を対象
 - ① 教職員通報・相談窓口
封 書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて
メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp